

■発行/ 芦屋市役所 ☎31-2121
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

■問い合わせ
高年福祉課 ☎38-2044
介護保険担当(保険料) ☎38-2046
介護保険担当(介護認定・給付・予防) ☎38-2024



モンテペロバラ園(岩ヶ平公園・岩園町)

「第6次 芦屋すこやか長寿プラン21」を策定

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

基本理念(平成24～26年度)
高齡者がいつまでもいきいきと
安心して暮らせるまちづくり

本市も全国的な傾向と同様に超高齢社会を迎えています。介護や支援を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしたいという思いは、市民共通の願いです。

その願いを実現するために、身近なところでさまざまな相談ができ、一人ひとりの心身の状態に応じたきめ細かな支援が得られるよう、医療と介護・福祉等のサービスが日常生活の場で適切に提供される体制として、地域包括ケアの実現を目指します。

また、超高齢社会を活力ある長寿社会とするため、元気で活動的な八十五歳を目標し、高齡者が生涯学習や就労・趣味の活動・交流などを通して、地域社会の一員としての役割を果たし、いきいきとした生活を送れるまちづくりを目指します。

さらに、高齡者をはじめ、すべての市民が、身近な地域での交流や見守り、お互いが助け合う活動また、防犯・防災活動などを主体的に進め、心が通い合うだ

れもが安心安全に暮らせるまちづくりを目指します。

このような考え方により、本計画におきましても、次の目指すべき将来像の実現に向け取り組みます。

《基本目標 1》 高齡者を地域で支える環境づくり

地域の高齡者への総合的な支援を行う高齡者生活支援センターの周知や、地域のさまざまな社会資源の活用による地域発信型ネットワークの充実を進めます。

また、高齡者が介護や支援を必要とする状態になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域の中で安心して生活できるように、見守り体制の整備を進めるとともに、重要性が高まっている高齡者の権利擁護や、認知症高齡者への支援を強化します。

さらに、保健・医療・福祉の関係機関

との連携を強化し、さまざまな情報の共有と問題解決にあたり、すばやい対応や支援、サービスを身近に得ることができ環境の整備を進めます。

《基本目標 2》 社会参加の促進と高齡者にやさしさのあるまちづくり

高齡社会を豊かで活力ある長寿社会とするためには、高齡者自身が地域社会における役割を見出し、自らの経験や知識、技能を生かせる環境が必要です。

そのため、地域社会活動・生涯学習・就労など、高齡者が生きがいを持って積極的に社会に参加できるよう自己実現の機会の創出を推進していきます。

また、高齡者を犯罪や災害等から守り、安心・安全に生活できるように、関係機関や地域団体等の連携・協力による生活環境の整備や地域づくりを進めます。

《基本目標 3》 総合的な介護予防の推進

超高齢社会を活力ある長寿社会とするためには、その基盤として、高齡者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、活動的な生活を送ることができるよう支援するとともに、地域において

高齡者が自主的に介護予防活動に取り組むことができる環境が必要です。

そのため、地域における高齡者の状況を的確に把握し、必要な人に効果的な予防対策を行えるよう、自立の視点に立った、適切な介護予防ケアマネジメントに基づき、介護予防・日常生活支援のための総合的なサービス提供等の地域支援事業や予防給付および地域における介護予防活動の推進を図ります。

《基本目標 4》 介護サービスの充実による安心基盤づくり

介護が必要な状態になっても、必要な介護サービスを受けることにより、できる限り住み慣れた地域や家庭で日常生活が送れるような、サービス提供基盤の充実が必要です。

そのため、要介護認定の適正化、適切な介護給付や苦情対応体制の充実、監査体制の確立等により、適正かつ質の高い介護保険サービスの提供に努めるとともに、医療ニーズの高い利用者をはじめとしたさまざまなニーズに柔軟に対応し、要介護者の在宅生活を支えるためのサービスを、地域の実情に合わせて整備を図り、高齡社会における安心の基盤づくりを進めます。

施策の展開方向

基本目標 1 高齡者を地域で支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齡者の総合相談体制の充実 (2) 地域発信型ネットワークの充実 (3) 高齡者の権利擁護支援の充実 (4) 認知症高齡者への支援体制の推進 (5) 日常生活支援の充実 
基本目標 2 社会参加の促進と高齡者にやさしさのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生きがいづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動の促進 ・生涯学習の推進 ・スポーツ活動等の推進 ・生きがい活動支援の充実 (2) 就労支援の充実 (3) バリアフリーに対応した住宅の整備 (4) 防犯・防災対策と災害時支援体制の整備
基本目標 3 総合的な介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域支援事業の推進 (2) 介護保険サービスによる予防給付 
基本目標 4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護給付適正化の推進強化 (2) 要介護認定の適正化の推進 (3) 介護サービス事業者の質の向上に向けた取り組みと監査体制の確立 (4) 低所得者への配慮 (5) 介護保険サービスによる介護給付 (6) 地域密着型サービスの充実 (7) 特別給付の実施